



広島県内における 犯罪情勢と今後の課題

- ① 広島県内における犯罪情勢
- ② 治安に対する県民の意識
- ③ 今後の課題

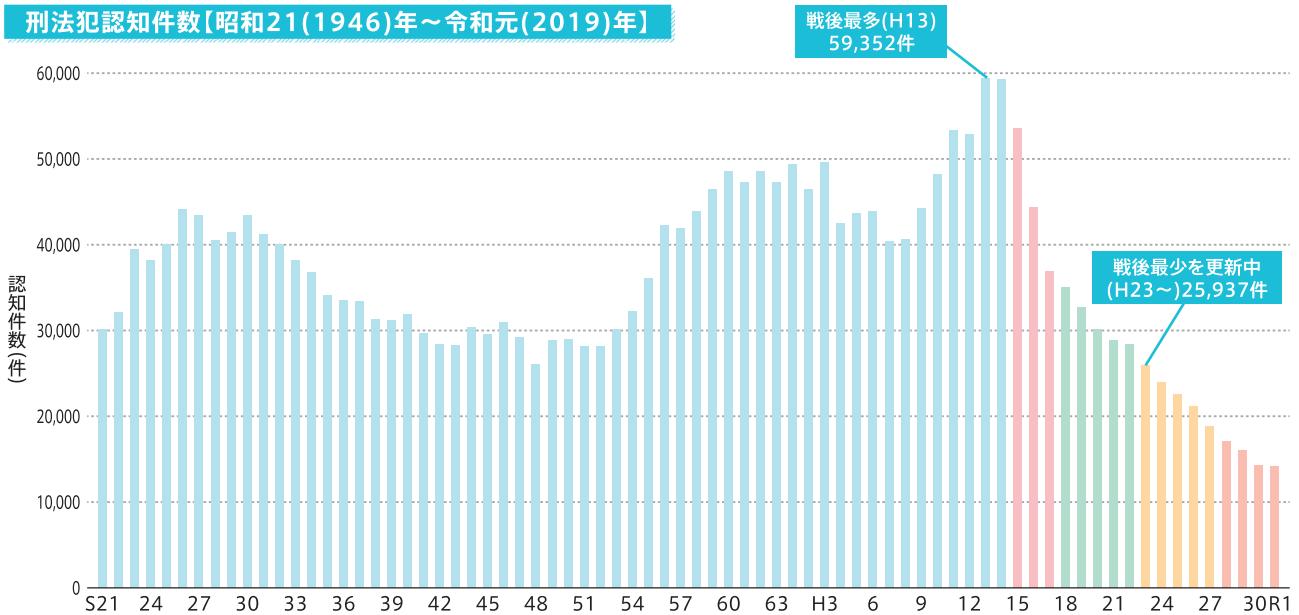


広島県内における犯罪情勢と今後の課題

① 広島県内における犯罪情勢

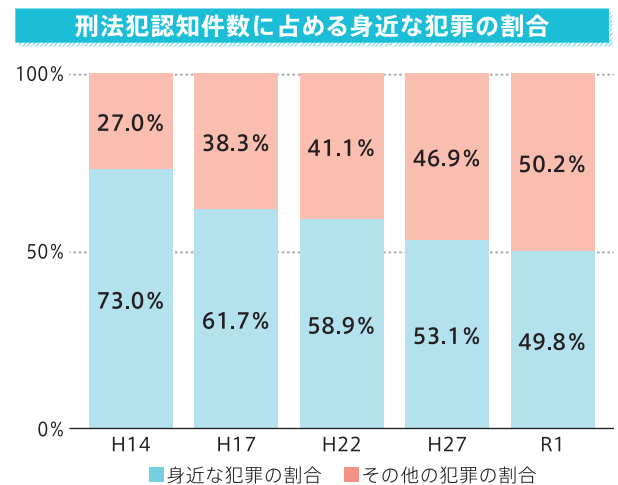
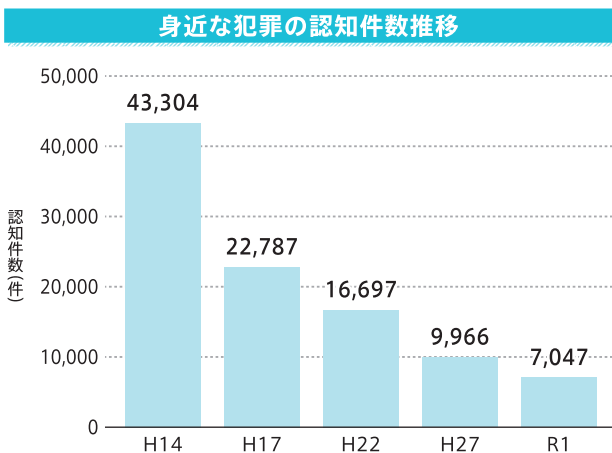
(1) 刑法犯認知件数*

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動が始まった平成15年以降、刑法犯認知件数*は一貫して減少しており、平成23年からは9年連続で戦後最少を更新し、令和元年は14,160件となりました。



(2) 身近な犯罪

多くの県民が不安に感じ、県民誰もが被害者となり得る犯罪を「身近な犯罪(14罪種)」と定義し、各種取組を推進した結果、「身近な犯罪」の刑法犯認知件数*は大きく減少し、刑法犯認知件数*に占める割合についても運動開始当初の約73%から、令和元年には49.8%と半数以下となりました。



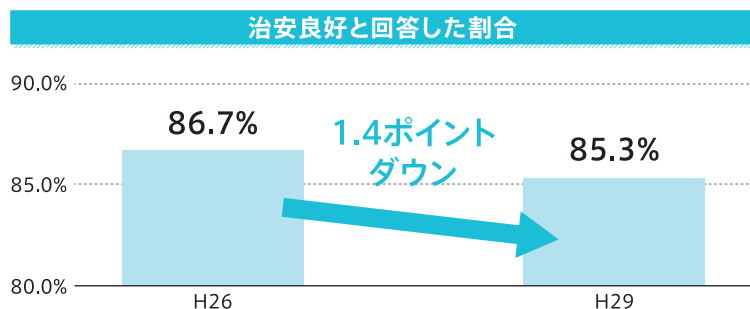
身近な犯罪(14罪種) 多くの県民が不安に感じ、県民誰もが被害者となり得る犯罪として、県警察が指定した14罪種

乗り物盗	自動車盗, オートバイ盗, 自転車盗	侵入強・窃盗	侵入強盗, 侵入窃盗*, 住居侵入
街頭犯罪	路上強盗, ひったくり, 恐喝, 車上ねらい, 自動販売機ねらい, 器物損壊等	性犯罪	強制性交等, 強制わいせつ

② 治安に対する県民の意識 平成29年度の広島県政世論調査の概要(治安関係抜粋)

(1) 居住地域の治安

治安良好と感じる人の割合は85.3%と、前回(平成26年度)調査よりも1.4ポイント減少しました。

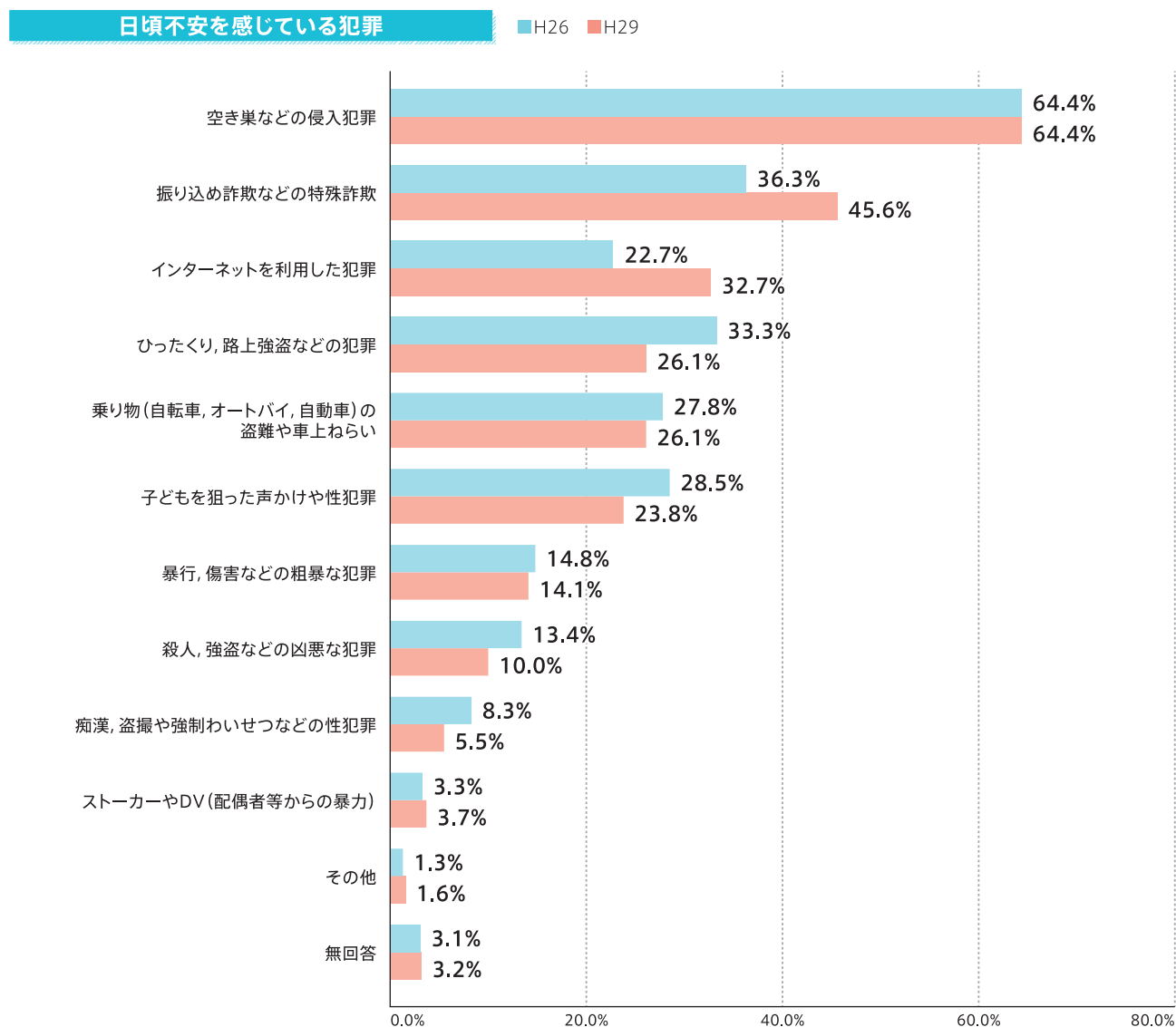


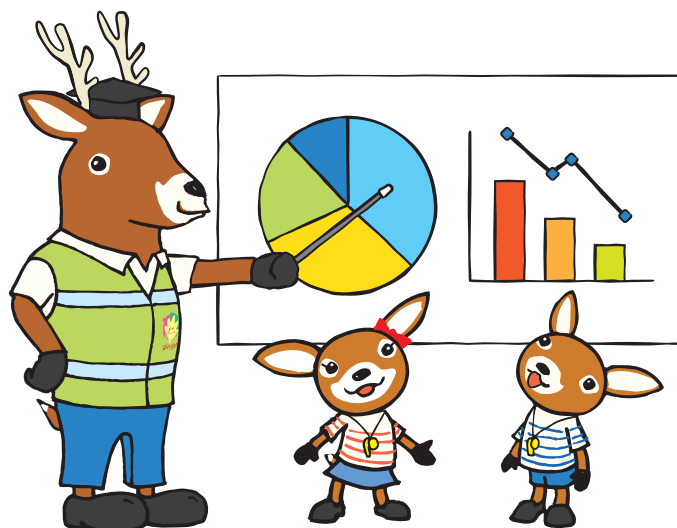
広島県政世論調査の方法

調査地域	広島県全域
調査対象	県内居住の満18歳以上の県民
標本数	2,000人
調査時期	H29.8.30~H29.10.12
有効回答数	1,200
有効回答率	60%

(2) 日頃不安を感じている犯罪

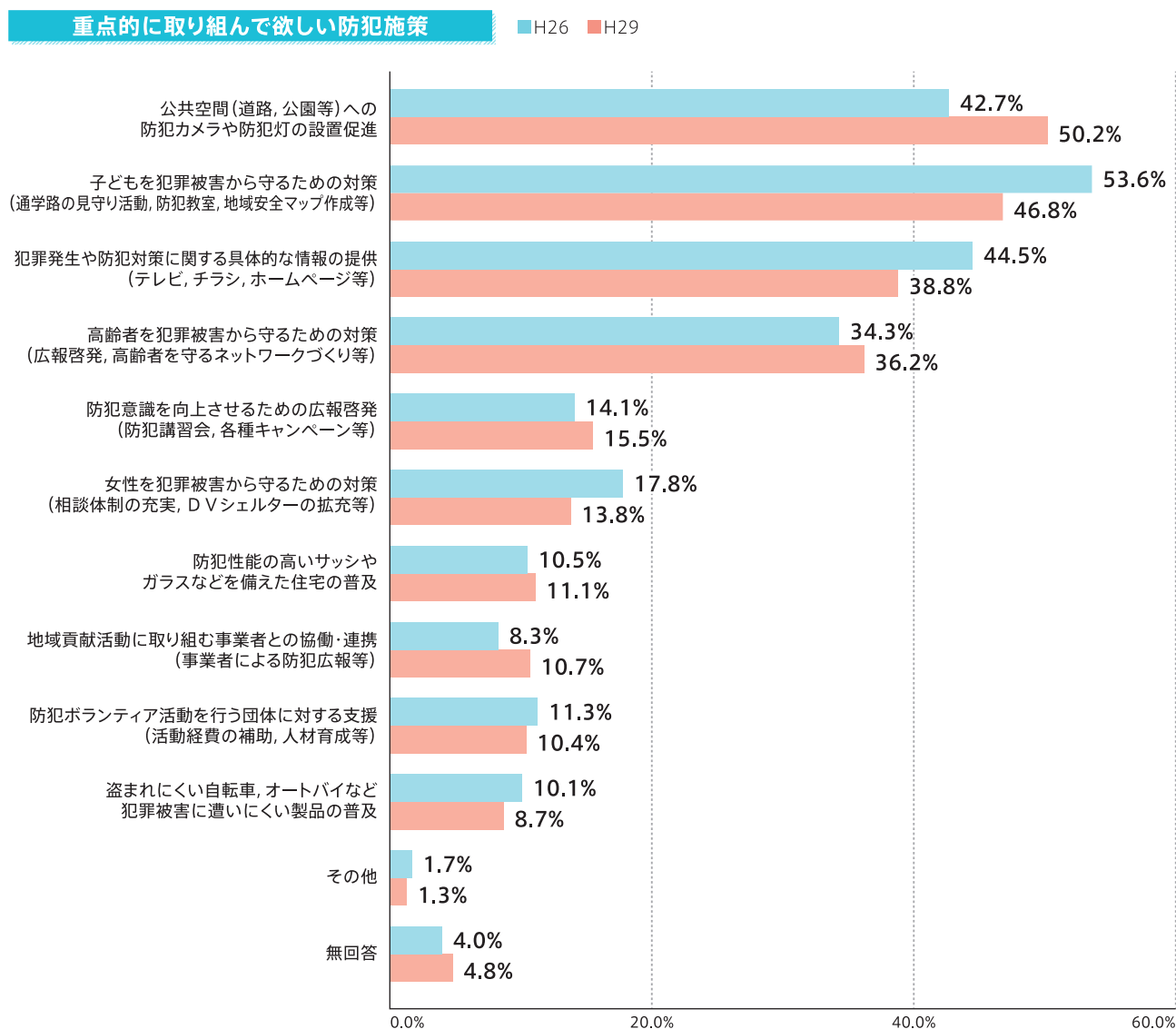
「侵入犯罪」に対する県民の不安度は依然として高く、「特殊詐欺*」や「インターネット利用犯罪」に対する不安度が前回調査より高まっています。





(3) 重点的に取り組んで欲しい防犯施策

「公共空間への防犯カメラや防犯灯の設置促進」、「高齢者を犯罪被害から守るための対策」、「防犯意識を向上させるための広報啓発」などの要望が前回調査より高まっています。



③ 今後の課題

(1) 不安を感じる犯罪への対応(「身近な犯罪」から「不安を感じる犯罪」へ)

刑法犯認知件数*は減少しているものの、県民の体感治安*は低下しており、誰もが治安は良好であると十分に実感できる状況に至っていません。

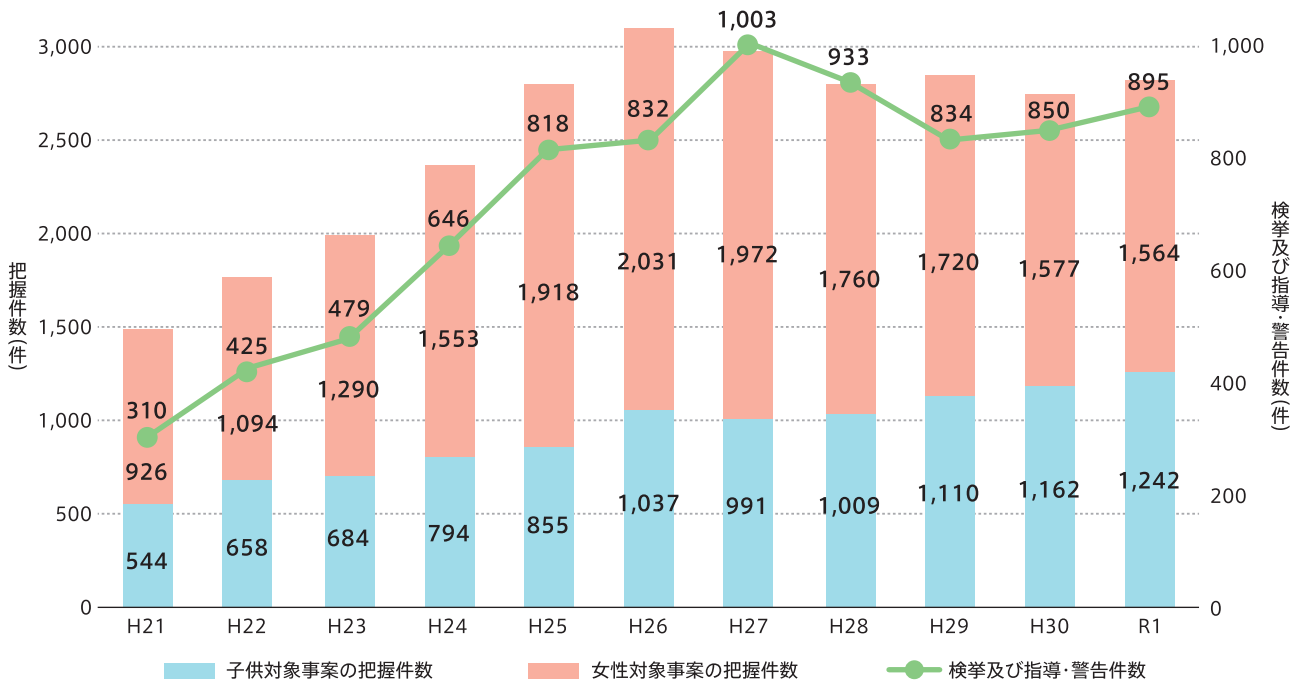
広島県政世論調査の結果をみると、県民が不安を感じる犯罪は時とともに変化しており、県民がより安心して豊かな生活を送るためには、「身近な犯罪(14罪種)」の中の「不安を感じる犯罪(8罪種)」への対応に重点を置く必要があります。

(2) 子供・女性・高齢者等の安全確保

子供・女性を対象とした性犯罪・声かけ事案, DV*事案, ストーカー*事案及び児童虐待事案の把握件数は高水準で推移しており、引き続き、抑止と検挙を推進していく必要があります。

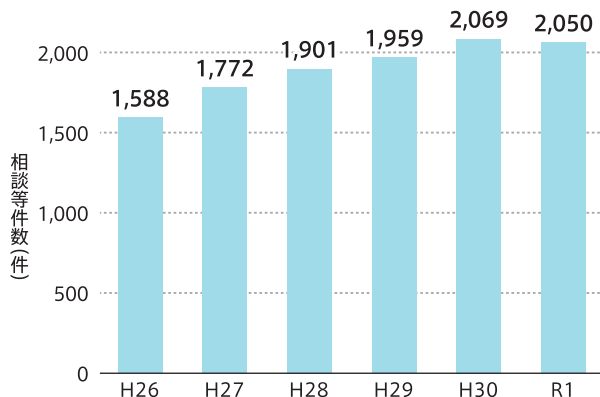
さらに、高齢者などを狙う犯罪も依然として発生しており、特殊詐欺*の被害者に占める高齢者の割合は67%(令和元年)と高く、今後高齢化がますます進展する中、高齢者が安心して活躍できる社会を構築するためにも、高齢者を犯罪から守る取組を更に強化していかなければなりません。

子供・女性対象の性犯罪・声かけ事案等の把握件数と検挙件数の推移

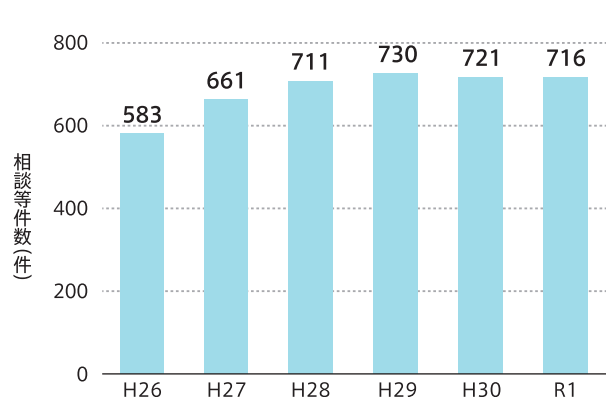


※ここでの性犯罪・声かけ事案等とは、ちかん、公然わいせつ、強制わいせつ、声かけ、追従、盗撮、のぞき、暴行・傷害、写真撮影等をいう。

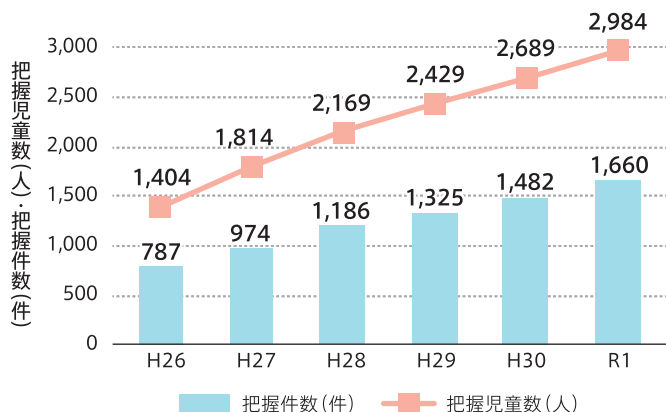
DV事案の相談等件数の推移



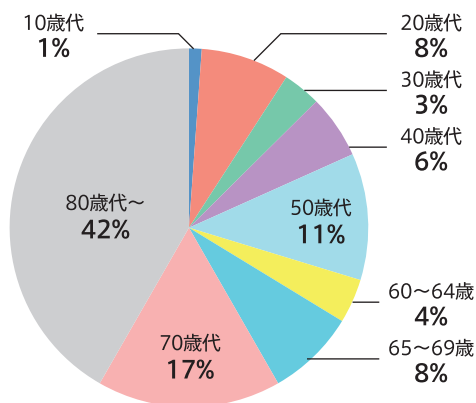
ストーカー事案の相談等件数の推移



児童虐待把握件数等の推移



特殊詐欺の被害者年齢(令和元年)

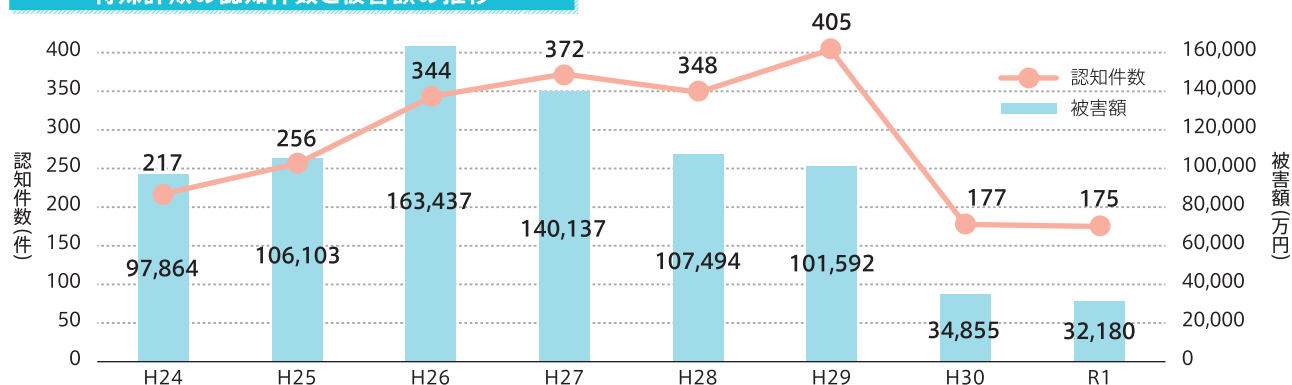


(3) 特殊詐欺被害抑止への対策

県内の特殊詐欺*の認知件数*及び被害額は減少傾向にあるものの、依然として年間3億円を超える被害が発生しており、引き続き、被害防止と取締りの両面で効果的な特殊詐欺対策を推進する必要があります。

特殊詐欺*の手口は日々変化しており、改元や新型コロナウイルス感染症禍に便乗した詐欺が確認されるなど、今後も社会情勢に応じて新たな手口による被害が懸念されています。

特殊詐欺の認知件数と被害額の推移



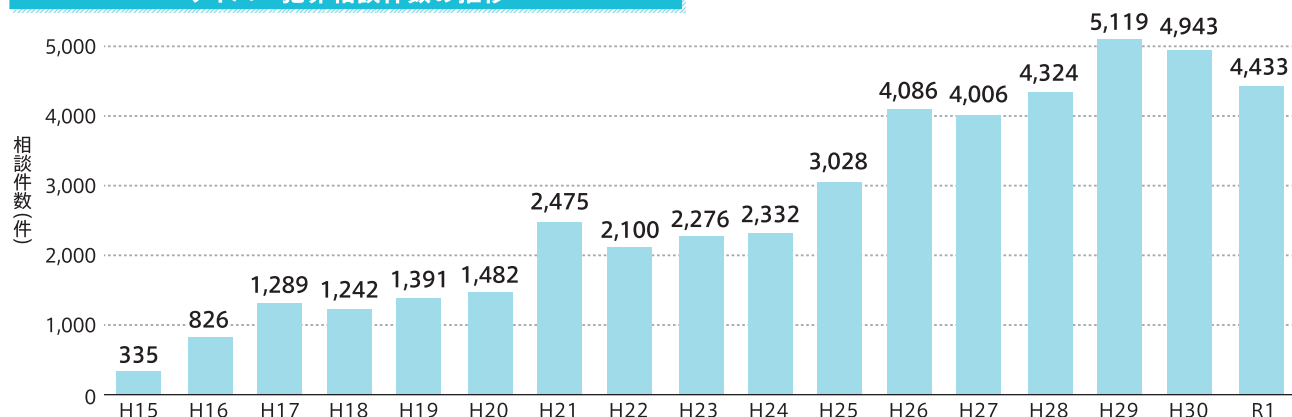
(4) サイバー空間における被害防止への対策

スマートフォンやインターネットを利用したサービスの普及により、サイバー犯罪*相談件数は、平成26年以降年間4,000件を超えており高止まり状態にあります。

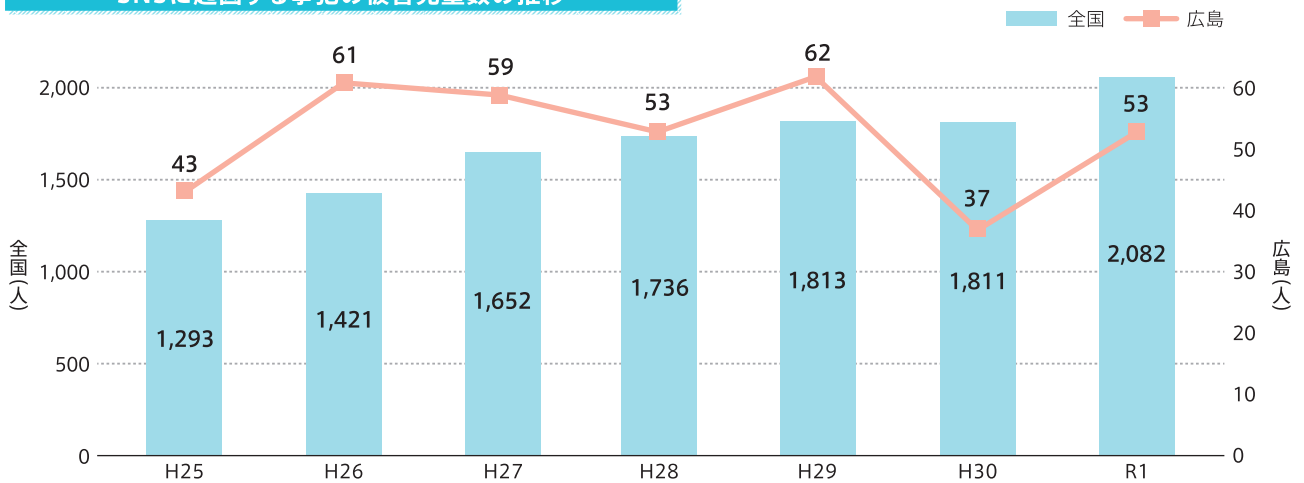
また、インターネットが子供にも普及してきたことから、子供が性的若しくは暴力的な内容又は覚醒剤若しくは大麻などの規制有害情報に接触する機会が増え、また、SNS*等を介した子供の犯罪被害も生じている状況です。

幅広い世代のインターネット利用者に対して、サイバー犯罪*の現状や被害防止対策等について啓発を図るとともに、インターネットの安全な利用に資する仕組みを構築していく必要があります。

サイバー犯罪相談件数の推移



SNSに起因する事犯の被害児童数の推移



子供のスマートフォン利用に係る保護者の管理状況

	管理している		管理していない (「わからない」含む)
		うち、フィルタリングを使用している	
広島県	77.0%	33.0%	23.0%
全国(参考)	84.8%	37.4%	15.2%

出典：広島県～県民活動課「広島県インターネット利用状況調査」(有効回答209人, R2.5インターネット調査)
 全国～内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」(有効回答2,139人, R2.1～2調査員による聞き取り調査)
 ※調査方法や実施時期が異なるため全国値は参考掲載

(5) 地域における犯罪抑止力の維持・向上

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動開始以降、防犯ボランティア等によるパトロールなどの地域に密着した自主防犯活動が、県内多くの地域で活発に展開され、犯罪の発生抑止に大きく貢献してきました。

しかし、防犯ボランティア構成員数は平成22年をピークに、団体数は平成23年をピークに減少に転じており、構成員の高齢化、人員の確保及びモチベーションの維持などの課題を抱えています。

防犯ボランティア団体・構成員数の推移

